

「八戸市立地適正化計画(改定案)」に対するご意見を募集します

八戸市では、平成30年3月に策定した「八戸市立地適正化計画」について、策定から5年経過による見直しに加え、法改正に伴い居住誘導区域内の防災減災対策を示す「防災指針」を記載するため、改定にあたり皆様からのご意見を募集します。

募集期間	令和6年1月10日(水)～令和6年2月8日(木)
計画(改定案)の 閲覧場所	都市政策課(市庁別館6階)、南郷事務所、各市民サービスセンター、各地区公民館 ※市ホームページにも掲載しております。 八戸市トップ →パブリックコメント→ 八戸市立地適正化計画(改定案への意見募集)
意見の提出方法	別紙の意見書様式をお使いいただくか、氏名(又は団体名)・住所・電話番号・ご意見を明記した任意の様式により、郵送、持参、FAX又は電子メールのいずれかの方法でご提出ください。 なお、お電話でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
提出先	〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 八戸市 都市整備部 都市政策課 都市計画グループ F A X : 0178-41-2302 (都市政策課行き) Eメール : toshisei@city.hachinohe.aomori.jp
意見の取扱いについて等	・お寄せいただいたご意見は、ご住所、お名前等の個人情報を除いて、概要を後日、市のホームページで公表します。 ・いただいたご意見等に対して個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。 ・ご記入いただいたご住所、お名前、電話番号は、ご意見の内容について不明な点があった場合等の連絡のために使用します。
問合せ先	八戸市 都市整備部 都市政策課 都市計画グループ 〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 電 話 : 0178-43-9420 F A X : 0178-41-2302 (都市政策課行き) Eメール : toshisei@city.hachinohe.aomori.jp